第71期定時株主総会の招集に 際しての電子提供措置事項

● 計算書類

「個別注記表」

第71期

(2024年10月1日から2025年9月30日まで)

株式会社ダイイチ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただい た株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供 措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

個別注記表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの ……時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 ………移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

生鮮食品………最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

店舗在庫商品……売価還元法による原価法

(除生鮮食品) (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算

定)

原材料及び貯蔵品………最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以後取得分の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物……8年~39年

その他……2年~30年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金…………………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金・・・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付見込額を当事業年度末日までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

ハ. 過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した金額 を費用処理しております。

- (4) 収益及び費用の計上基準
- ① 商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、主にスーパーマーケット事業における商品の販売によるものであり、これらの商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

② 商品券に係る収益認識

当社は、発行した商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。商品券の未使用分については、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識しております。

③ 電子マネーに係る収益認識

当社は、電子マネーに入金された時点で履行義務として識別し、商品を引き渡した時点で収益を認識しております。電子マネーの未使用分については、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識しております。

2. 重要な会計上の見積りに関する注記

(減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積り)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
有形固定資産	13,686,165千円
無形固定資産	82,418千円
減損損失	167,000千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

各店舗において営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、土地等の時価の下落が著しい資産グループ及び閉店又は店舗譲渡の意思決定を行った資産グループに減損の兆候を識別し、減損損失の認識の判定を行った上で、減損損失を認識すべきであると判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損の兆候の判定に用いる各店舗の営業損益は、会計システムで集計された店舗別の損益データを基礎として、本社費等の間接的に生ずる費用を、配賦基準を用いて各店舗の損益に配賦して算出しております。また、減損損失の認識及び測定を行うに当たり、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高いほうの金額で測定しております。重要性の高い資産グループの不動産についての正味売却価額は、不動産鑑定評価に基づく不動産鑑定士による評価額を基準とし、使用価値は割引前将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積り期間について、主要な資産が土地の場合は20年、主要な資産が土地以外の場合は主要な資産の経済的残存使用年数を見積り期間としております。また、割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、資産グループごとに営業損益を見積った上で必要な項目を加減算する方法で行っております。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローは、過去の経験や外部情報及び内部情報を反映して作成した翌事業年度の予算を基礎として算出しております。その主要な仮定は、

- (1) 競合店出店による売上高減少の程度
- (2) 競合店出店後、売上高が回復すると見込まれる期間
- (3) 粗利率の変動見込み

であり、競合店の当社既存店近隣への出店計画を把握し、過去の類似事例を参考に店舗の売上高に及ぼすマ

イナスの影響とその継続期間を見積るとともに、競合店出店に伴う粗利率低下の影響を当社の営業戦略を考慮して将来の損益を見積もっております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

上記の主要な仮定は、当社を取り巻く経営環境の変化や営業戦略に加え、自然災害等によっても影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。主要な仮定に見直しが必要になった場合は、翌事業年度において減損損失を認識する可能性があります。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

店舗の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、不動産賃貸借契約の更新に伴い使用見込期間に関する見積りの変更を行っております。

この見積りの変更により、資産除去債務並びに資産除去債務と同時に計上した有形固定資産がそれぞれ 57,328千円減少しております。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の減価償却費が5,758千円減少し、支払利息が834千円増加したことにより、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ4,924千円増加しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

9,737,121千円

(2) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額3,350,000千円借入実行残高-千円差引額3,350,000千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債権敷金及び保証金291,421千円短期金銭債務未払金26,934千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

販売費及び一般管理費 354,376千円

- 6. 株主資本等変動計算書に関する注記
 - (1) 当事業年度の末日における発行株式の種類及び総数 普通株式 11,438,640株
 - (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数普通株式 206,720株
 - (3) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額等

決議	株	式 0	り種	類	配当金の総額	1株当たり 配 当 金	基	準	日	効	力	発	生	日
2024年12月25日 定 時 株 主 総 会	普	通	株	定	339,222千円	30円	2024	4年9月3	80日	20	24年	E12)	月26	日
2025年5月13日 取 締 役 会	普	通	株	九	203,110千円	18円	2025	5年3月3	81日	20	25年	F6)	₹18	日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2025年12月23日開催の第71期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決	議	予	定	株:	式の	種	類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 金	基	準	日	効	力	発	生	日
202 定 F	5年1 時 株	2月2	23日 & 会	普	通	株	式	利益剰余金	202,174千円	18円	2025	年9月	30日	20	25年	E12,	₹24	日日

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金繰入額否認	269,135千円
賞与引当金繰入額否認	82,766千円
資産除去債務	515,100千円
減損損失	53,901千円
長期前払費用否認	49,839千円
長期未払金否認	21,813千円
未払事業税否認	21,922千円
未払費用否認	30,732千円
減価償却資産償却超過額	8,717千円
未払事業所税否認	8,247千円
その他	10,785千円
繰延税金資産小計	1,072,961千円
評価性引当額	△14,515千円
繰延税金資産合計	1,058,446千円
繰延税金負債	
合併受入時土地評価差額	△168,632千円
建設協力金	△54,658千円
撤去費用資産計上分	△375,587千円
投資有価証券評価差額金	△24,315千円
繰延税金負債合計	△623,193千円
繰延税金資産の純額	435,252千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.41%から31.31%に変更し計算しております。この変更による計算書類へ与える影響は軽微であります。

8. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針

当社は、主にスーパーマーケット事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は、行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及びクレジット会社の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金、敷金及び保証金は、主に店舗の土地・建物に関する賃貸借契約に基づくものであり、賃貸 人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は長期借入金が最長で決算日後1年、リース債務が最長で決算日後24年であります。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 - イ、信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権、長期貸付金、敷金及び保証金について、各担当部門において 主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務 状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場価格のない投資有価証券については、発行体(取引先企業)ごとに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

市場価格のある投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、市場価格のない株式等は、含まれておりません(※2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	129,371	129,371	_
長期貸付金	720,534	593,101	△127,433
敷金及び保証金	1,196,395	797,360	△399,035
資産計	2,046,301	1,519,832	△526,469
長期リース債務	962,800	717,776	△245,023
負債計	962,800	717,776	△245,023

- ※1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。また、「長期借入金」は「1年内返済予定の長期借入金」であり、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。
- ※2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商 品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区	分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式		7,994

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年 超 5 年 以 内 (千 円)	5 年 超 10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	7,213,332	_	_	_
売 掛 金	1,262,469	_	_	_
長期貸付金	47,082	248,029	216,563	208,859
合計	8,522,884	248,029	216,563	208,859

(注) 2. リース債務の決算日後の返済予定額

	1 年以内 (千円)	1 年 超 5 年 以 内 (千 円)	5 年 超 10年以内 (千円)	10年超(千円)
リース債務	221,005	214,973	100,093	647,732
合計	221,005	214,973	100,093	647,732

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価

の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定

に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価(千円)					
区ガ	レベル1 レベル2 レベル		レベル3	合計		
投資有価証券	129,371	_	_	129,371		
合計	129,371	_	_	129,371		

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

다.	時価(千円)					
区分	レベル 1	レベル2	レベル3	合計		
長期貸付金	_	593,101	_	593,101		
敷金及び保証金	_	797,360	_	797,360		
資産計	_	1,390,461	_	1,390,461		
長期リース債務	_	717,776	_	717,776		
負債計	_	717,776	_	717,776		

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた 現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

当社は、スーパーマーケット事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解 した情報は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当事業年度
スーパーマーケット売上高	58,570,779
その他	175,688
顧客との契約から生じる収益	58,746,467
その他の収益(注)	414,026
外部顧客への売上高	59,160,494

収益認識の時期	
一時点で移転される財又はサービス	58,746,467
一定期間にわたり移転される財又はサービス	_
顧客との契約から生じる収益	58,746,467
その他の収益(注)	414,026
外部顧客への売上高	59,160,494

(注) 「その他の収益」は不動産賃貸収入であります。

(2) 収益を理解する基礎となる情報

- 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- (3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位 千円)

	当事業年度					
	期首残高	期末残高				
顧客との契約から生じた債権						
売掛金	935,659	1,262,469				
契約負債	451,203	483,787				

契約負債は発行した自社商品券残高(89千円)及び当社電子マネーに事前入金された前受金残高(483,698千円)であり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。商品券勘定は、貸借対照表上の流動負債「その他」に含まれております。

発行した自社商品券は付与された時点で契約負債が認識され、利用又は執行に伴い履行義務が充足され取り 崩されます。

電子マネーについては入金された時点で契約負債が認識され、商品を引き渡した時点で履行義務が充足され取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、451,023千円であります。

11. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所 在 地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者 との関係	取引6	の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びそ の近親権の 議決権を 所 する 会社	三洋興熱(株)(注2)	北海道带広市	30,000	石油卸小 売	(被所有者) 直接 0.77%	灯油等の購入	営 業取 引	灯油等 の購入	56,148	未払金	6,695

(注) 1.上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- 2. 三洋興熱㈱は、当社監査役笹井宏一及びその近親者が100.0%を直接所有しております。
- 3. 取引条件ないし取引条件の決定方針等 営業取引については、一般的取引条件と同様に決定しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額

1,532円61銭

(2) 1株当たりの当期純利益

86円85銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。